

「雇用安定化就業支援事業」を開始します！

東京都では、新型コロナウイルス感染症の影響による解雇や雇い止めにより離職を余儀なくされた方などを対象とした「雇用安定化就業支援事業」を開始します。成長産業・人手不足分野等の都内企業で、派遣社員として「トライアル就労」の機会を提供、その後に派遣先企業への正社員就職を目指す事業です。

また、本事業に参加した求職者を正社員として採用し、一定の条件を満たした企業には「採用・定着促進助成金」を支給します。

事業概要

<本日より参加者の募集を開始します！>

◆ ポイント ◆

- ① 派遣社員として16日間のトライアル就労（有給）を経て、派遣先企業への正社員就業を目指します。
- ② 専任のキャリアアドバイザーがトライアル就労から正社員就職までをサポートします。
- ③ トライアル就労開始にあたり必要な知識や業界研究などが e-ラーニングで24時間受講できます。
- ④ 本事業に参加した求職者を正社員として採用し、一定の条件を満たした企業には助成金を支給します。

【参加対象者】

- ・正社員として就業していない方
- ・派遣社員として16日間（約1か月）の勤務が可能な方
- ・早期の正規雇用を希望する方
- ・東京都内での就職を希望する方（通勤圏内に在住の方）

【事業期間】

令和 2 年9月28日(月)～令和 3 年3月31日(水)

※参加申込みは令和 3 年2月19日(金)まで

【トライアル就労及び求人職種】

「事務」「営業」「IT技術」「介護」など、未経験でもチャレンジできる求人やスキルアップできる求人を紹介します。



<本事業への参加申込み先>

「雇用安定化就業支援事業」運営事務局

URL : <https://shukatu-try.tokyo>

※ 本事業は東京都からの委託を受け、アデコ株式会社が運営します。



【採用・定着促進助成金の概要】

本事業を活用し、正社員として採用・6カ月以上継続雇用し、指導育成計画の策定、メンターによる指導やスキルアップの研修を行った企業に対し、助成金（1人当たり20万円）を支給します。

<助成金の申請先>

（公財）東京しごと財団雇用環境整備課